

『これ1冊で大丈夫！ 民法改正と新しい相続対策がゼロからわかる本』
正誤のお知らせ

表題図書の記述内容について、下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

〈38 ページ〉

表中の養子の適格の「特別養子」欄

[誤]

養子の適格	・ 養親より年長でないこと ・ 養親の尊属でないこと	原則： <u>6</u> 歳未満 例外： <u>8</u> 歳未満でかつ <u>6</u> 歳になる前から養親となるものに監護されている場合
-------	-------------------------------	---

↓

[正]

養子の適格	・ 養親より年長でないこと ・ 養親の尊属でないこと	原則： <u>15</u> 歳未満 例外： <u>18</u> 歳未満でかつ <u>15</u> 歳になる前から養親となるものに監護されている場合
-------	-------------------------------	--